

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月1日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社エス・ディー・エス バイオテック
【英訳名】	SDS Biotech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 順一
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	(代)03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	理事 管理部長 深澤 良彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	(代)03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	理事 管理部長 深澤 良彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 累計期間	第50期
会計期間	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	8,177,033	12,928,651
経常利益 (千円)	702,706	1,577,159
四半期純利益又は当期純損失 () (千円)	274,102	180,689
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	439,690	107,057
資本金 (千円)	810,360	810,360
発行済株式総数 (千株)	7,830	7,830
純資産額 (千円)	5,770,535	5,799,708
総資産額 (千円)	14,593,604	14,186,638
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり当期純損失 () (円)	35.00	23.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	12.50	25.00
自己資本比率 (%)	39.5	40.9

回次	第51期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.84

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成30年3月期第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)については、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間（平成30年4月1日～平成30年12月31日）における我が国の経済は、政府の経済政策による雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復基調が続いておりますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等について留意する必要があります。

農業を取り巻く環境は、世界的には人口増加や新興国の経済成長、バイオ燃料の需要増加に伴って農作物需要が拡大しており、中長期的にも成長が継続するものと思われま。一方で、世界農薬市場においては海外大手農薬メーカーの大型合併や事業売却が進んでおり、農薬市場における影響を注視していく必要があります。

このような中、当社の状況は、世界的なダコニール需要の増加により、当社主力製品であるダコニール関連剤（原体及び製剤）の需要は旺盛であるものの、ダコニール関連剤を生産する当社横浜工場は平成30年2月12日に発生した爆発・火災事故の影響によりダコニール原体の生産は未だ停止しており、需要に対応できない状況となっております。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は81億77百万円となり、営業利益は6億94百万円、経常利益は7億2百万円、四半期純利益は2億74百万円となりました。

なお、当社は平成30年3月期年度決算より非連結決算に移行しましたので、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第3四半期会計期間（10月1日から12月31日まで）、第4四半期会計期間（1月1日から3月31日まで）に売上が集中する傾向にあります。

当社は農薬事業セグメントのみの単一セグメントではありますが、事業の傾向を示すために品目別に販売実績を記載いたします。

（殺菌剤）

当第3四半期累計期間における売上高は18億31百万円となりました。主な製品としては、国内向け及び海外向けダコニール関連剤（原体及び製剤）です。

（水稻除草剤）

当第3四半期累計期間における売上高は28億19百万円となりました。主な製品としては、国内向けダイムロン原体、ベンゾピシクロン原体及びカフェンストロール原体です。

（緑化関連剤）

当第3四半期累計期間における売上高は17億16百万円となりました。主な製品としては、カルプチレート関連剤（原体及び製剤）及び海外向けダクタール原体です。

（殺虫剤）

当第3四半期累計期間における売上高は5億40百万円となりました。主な製品としては、D-D関連剤及びチューンアップ顆粒水和剤です。

（その他）

当第3四半期累計期間における売上高は12億68百万円となりました。主な製品としては、ダコニール原材料です。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末(平成30年12月31日)における総資産は145億93百万円であり、前事業年度末(平成30年3月31日)と比べて、4億6百万円の増加となりました。

流動資産は91億10百万円であり、前事業年度末と比べて3億56百万円の減少となりました。これは、主に現金及び預金の減少11億93百万円、たな卸資産の増加13億62百万円、前払費用の減少2億12百万円、未収入金の減少1億82百万円があったためです。

固定資産は54億82百万円であり、前事業年度末と比べて7億63百万円の増加となりました。これは、主に有形固定資産の増加8億87百万円、投資有価証券の減少1億54百万円があったためです。

流動負債は50億63百万円であり、前事業年度末と比べて8億15百万円の増加となりました。これは、主に買掛金の増加2億84百万円、関係会社短期借入金の増加2億97百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少3億97百万円、未払金の増加6億92百万円があったためです。

固定負債は37億59百万円であり、前事業年度末と比べて3億79百万円の減少となりました。これは、主に長期借入金の減少3億88百万円があったためです。

純資産は57億70百万円であり、前事業年度末と比べて29百万円の減少となりました。これは、主に剰余金の配当金の支払いによる減少1億95百万円と四半期純利益による増加2億74百万円、その他有価証券評価差額金の減少1億7百万円があったためです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、6億79百万円となりました。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の売上高は約41%が海外向け輸出となっているため為替レートの影響を、売上原価は取扱製品の大半が化学製品であるため主に原油価格、ナフサ価格の影響を受けております。当第3四半期累計期間の米国ドル平均レートは110.44円となり、前第3四半期累計期間の米国ドル平均レート111.69円と比較して円高に推移しました。

そのため当第3四半期累計期間の売上原価率は66%となりました。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社の資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な運転資金(原材料費、外注加工費等)のほか、人件費・研究開発費を中心とする販売費及び一般管理費等の支出によるものであります。

また、設備資金需要のうち主なものは、農薬製造設備の維持更新や研究設備の更新及び取得のためのものであります。

財政政策

当社は現在、運転資金及び設備投資につきましては、内部資金、大口取引先債権の流動化や各金融機関からの借入を中心に資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、現在の低金利環境と各金融機関との安定した取引を継続する観点から、返済期間が1年を超える長期借入金を中心に実施しております。

当第3四半期会計期間末において、長期借入金の残高は、1年以内に返済期日が到来する残高を含め、約53億円で円建てでの借入であります。

なお、将来キャッシュ・フローの安定化を目的として、金利スワップの利用等を含め、金利の固定化を図っております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月1日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,830,925	7,830,925	東京証券取引所市場第二部	1単元の株式数 100株
計	7,830,925	7,830,925	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	7,830,925	-	810,360	-	77,527

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,829,900	78,299	-
単元未満株式	普通株式 1,025	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,830,925	-	-
総株主の議決権	-	78,299	-

(注) 単元未満株式には、自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 エス・ディー・エス バイオテック	東京都中央区東日本 橋一丁目1番5号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式は51株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,501,327	307,851
受取手形	324	324
売掛金	3,066,068	2,921,064
商品及び製品	3,566,132	4,491,685
仕掛品	19,945	4,162
原材料及び貯蔵品	422,752	875,467
前払費用	264,376	52,292
未収入金	601,362	418,399
その他	25,522	39,741
流動資産合計	9,467,811	9,110,986
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	969,707	931,151
構築物(純額)	104,459	105,698
機械及び装置(純額)	156,328	122,982
車両運搬具(純額)	6,439	8,107
工具、器具及び備品(純額)	106,257	107,837
土地	891,545	891,545
建設仮勘定	16,082	970,739
有形固定資産合計	2,250,821	3,138,063
無形固定資産		
ソフトウェア	47,800	34,874
その他	2,389	2,389
無形固定資産合計	50,190	37,264
投資その他の資産		
投資有価証券	1,000,177	845,231
関係会社株式	846,332	846,332
長期前払費用	5,160	3,599
繰延税金資産	517,287	564,732
その他	48,855	47,393
投資その他の資産合計	2,417,814	2,307,289
固定資産合計	4,718,826	5,482,617
資産合計	14,186,638	14,593,604

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	566,473	851,092
関係会社短期借入金	-	297,344
1年内返済予定の長期借入金	2,086,400	1,688,900
未払金	707,217	1,400,040
未払費用	698,617	600,461
未払法人税等	3,710	152,763
賞与引当金	137,161	37,001
火災損失引当金	42,050	-
預り金	4,533	19,378
その他	1,878	16,953
流動負債合計	4,248,040	5,063,937
固定負債		
長期借入金	3,998,500	3,610,300
退職給付引当金	125,787	134,740
その他	14,601	14,090
固定負債合計	4,138,888	3,759,131
負債合計	8,386,929	8,823,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	810,360	810,360
資本剰余金		
資本準備金	77,527	77,527
利益剰余金		
利益準備金	183,200	183,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,326,654	4,404,984
利益剰余金合計	4,509,854	4,588,184
自己株式	47	49
株主資本合計	5,397,694	5,476,022
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	402,014	294,512
評価・換算差額等合計	402,014	294,512
純資産合計	5,799,708	5,770,535
負債純資産合計	14,186,638	14,593,604

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	
商品売上高	33,247
製品売上高	8,143,785
売上高合計	1,817,033
売上原価	
商品期首たな卸高	10,015
製品期首たな卸高	3,556,116
当期製品製造原価	6,331,899
当期商品仕入高	40,352
合計	9,938,384
商品他勘定振替高	30
製品他勘定振替高	22,388
商品期末たな卸高	22,646
製品期末たな卸高	4,469,038
売上原価合計	5,424,279
売上総利益	2,752,753
販売費及び一般管理費	2,058,081
営業利益	694,672
営業外収益	
受取利息	898
受取配当金	31,242
火災損失引当金戻入額	12,693
為替差益	1,031
その他	7,081
営業外収益合計	52,948
営業外費用	
支払利息	23,213
廃棄物処理費用	21,700
その他	0
営業外費用合計	44,913
経常利益	702,706
特別利益	
受取保険金	2,17,306
特別利益合計	17,306
特別損失	
火災損失	3,301,876
固定資産除却損	5,952
特別損失合計	307,828
税引前四半期純利益	412,183
法人税、住民税及び事業税	138,081
法人税等合計	138,081
四半期純利益	274,102

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入等に対する債務保証は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
SDS Ramcides CropScience Private Limited	1,155,000千円 (700,000千ルピー)	-

(注) 1. 当社は、平成30年3月27日付けで連結子会社であったSDS Ramcides CropScience Private Limitedの全株式を創業家に譲渡いたしました。

2. 平成30年12月31日時点で、保証先であるSDS Ramcides CropScience Private Limitedが金融機関に対する債務の返済を完了していることから、当社の債務保証契約も終了しております。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1 当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第3四半期会計期間(10月1日から12月31日まで)、第4四半期会計期間(1月1日から3月31日まで)に売上が集中する傾向にあります。

2 受取保険金の内容は以下のとおりであります。

平成30年2月12日に発生した横浜工場の爆発・火災事故により当社が被った損失に対する保険金17,306千円あります。

3 火災損失の内容は以下のとおりであります。

平成30年2月12日に発生した横浜工場の爆発・火災事故の影響により稼働を停止しているダコニール原体製造設備に関連する固定費287,567千円、その他14,308千円の合計額301,876千円あります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	148,581千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	97,885千円	12円50銭	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	97,885千円	12円50銭	平成30年9月30日	平成30年12月6日	利益剰余金

(持分法損益等)

	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	738,445千円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,388,650
持分法を適用した場合の投資利益の金額	439,690

(セグメント情報)

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

当社は、農業事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりとなります。

	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	35円00銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	274,102
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	274,102
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,830

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成30年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金総額・・・・・・・・・・97,885千円
- (ロ) 1株当たり金額・・・・・・・・・・12円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成30年12月6日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月1日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 大 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 直明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。